

# 令和5年度 成年後見制度利用を考える研修会

— 備えあれば憂いなし。「成年後見制度」活用法 —

## 1. 趣旨・目的

皆さんは「成年後見制度」をご存知でしょうか？「成年後見制度」とは、知的障害・精神障害・認知症など一人での判断が難しい人に代わって、家族などの選任された後見人等が法的に手続き等を行う制度です。

今や高齢者の約4人に1人が認知症の人又はその予備群とされています。ご自身が認知症を患ったときに不利益を被らないために、ご自身やご家族にとっても大変重要な制度です。今年度、鹿角市が行った「地域福祉市民意識調査」によると、この成年後見制度の認知度は全体で3割ですが、「内容は知らないが言葉を知っている人」が39.2%、「内容も言葉も知らない人」が25.5%と、まだ半数以上の方が制度の中身をしっかりと理解していないというデータもあります。今回の研修会は、正しく制度を理解し、上手に活用することで誰もが安心して暮らすことができる地域づくりにつなげることを目的に開催いたします。

2. 主催 鹿角市社会福祉協議会 鹿角市成年後見支援センター

3. 日時 令和6年3月16日(土) 13:30～16:30

4. 場所 鹿角市文化の杜交流館 コモッセ 1階 講堂  
(鹿角市花輪字八正寺 13 TEL:0186-23-3351)

## 5. 内容 **講義①「相続登記・遺言 Q&A」(13:40～14:40)**

講師 成年後見センター・リーガルサポート秋田支部 支部長 山口 祐三子 氏(司法書士)

## **講義②「任意後見制度について」(14:45～15:45)**

講師 能代公証役場 公証人 高橋 仁 氏

## **講義③「こんな時、成年後見制度が必要!？」(15:55～16:25)**

講師 法テラス鹿角法律事務所 弁護士 志賀 貴光 氏

6. 対象者 高校生以上の方ならどなたでも参加できます。また以下の関係者にもご案内しています。

- ・高齢者や障がい者のサービス事業所及び施設等の職員
- ・民生委員児童委員
- ・社協福祉員(自治会長等)
- ・金融、医療機関、行政機関
- ・鹿角市福祉生活サポートセンター生活支援員

7. 参加費 無 料

8. 申込 資料の準備がありますので、3月12日(火)まで申込をお願いします。

(申込先) 鹿角市社会福祉協議会 (鹿角市花輪字下花輪 86-2) 担当:浅水・中村

TEL:0186-23-2165 FAX:0186-23-2850

E-mail:asamizu@kazunoshishakyo.or.jp